

令和4年度防災会議議事録

1 日 時 令和5年2月20日（月） 10時00分から10時45分まで

2 会 場 古賀市役所 中会議室

3 出席者

（会長）古賀市長 田辺 一城

（委員）下記のとおり

氏名	所属等	備考
桑水流 進	福岡国道事務所 管理第一課長	
宇都宮 剛	福岡農林事務所 所長	
雑賀 光美	福岡県土整備事務所 地域整備企画監	
森下 俊郎	福岡県警察粕屋警察署 署長	代理出席
長谷川 清孝	古賀市 教育長	
尾上 勉	粕屋北部消防本部 消防長	
森 裕俊	古賀市消防団 団長	
宮川 浩範	九州電力送配電株式会社福岡配電事業所 所長兼配電グループ長	
峰 庄次	西日本電信電話株式会社 九州支店 災害対策室長	代理出席
森 研二	西部瓦斯株式会社 執行役員 供給本部 福岡供給部長	代理出席
岩井 秀一	古賀市自主防災組織連絡協議会 会長	
坂本 義生	古賀市自主防災組織連絡協議会 副会長	
二宮 良子	古賀市自主防災組織連絡協議会 副会長	
中西 博宣	古賀市自主防災組織連絡協議会 理事	
安武 正一	古賀市自主防災組織連絡協議会 理事	
篠崎 勝義	古賀市自主防災組織連絡協議会 理事	
長野 葵	総務部デジタル推進課 デジタル政策係長	
大砂 優子	建設産業部上下水道課 総務・上水道管理係長	
青柳 陽子	市民部人権センター 男女共同参画・多様性推進係長	
藤本 奈保子	保健福祉部福祉課 保護係長	
坂井 由香	教育部教育総務課 庶務係長	

（事務局）総務課（北村課長、江野危機管理係長、古賀主任主事）

4 傍聴者数 0名

5 協議内容

（1）古賀市地域防災計画の修正について

（2）意見及び質疑

6 配布資料

「古賀市防災会議委員名簿」

「古賀市地域防災計画（風水害対策編・資料編）の改訂について」

「古賀市地域防災計画（風水害対策編）」

「古賀市地域防災計画（資料編）」

「古賀市地域防災計画の見直しに伴う意見書の結果について」

1 開会のことば

市総務課北村課長より開会のことば

2 会長あいさつ

古賀市防災会議会長田辺市長よりあいさつ

3 議題

(1) 古賀市地域防災計画の修正について

事務局より、「古賀市地域防災計画（風水害対策編・資料編）の改訂について」をもとに、修正の概要について説明

(2) 各意見からの意見、質問

事務局より、「古賀市地域防災計画の見直しに伴う意見書の結果について」をもとに、事前に提出された意見についての対応を説明

—以下、会議当日における委員からの意見、質問—

(委員)

2点質問したい。

1点目は、避難情報の住民への周知について、現在、発信する媒体が多すぎるため住民が困惑するのではないか。

2点目は、個別避難計画の作成について現在の進捗状況を教えてほしい。

(事務局)

1点目については、市としてまず伝えるということを目途に、重複しても構わないので様々な手段で発信することが重要と考える。そのため、結果として、防災行政無線、市防災メール、テレビ・ラジオ、また本年1月からは市のアカウントでLINEも運用しているが、多様な手段で発信をしているところである。その中からいずれか一つでも情報をキャッチしてもらえればと考えるが、もし市民にどの情報を見ればいいのかと聞かれた場合は、例えば市防災メールやLINE等の文字媒体による情報を受信してもらうのが一番かと考える。

2点目については、手元に資料がないため後日回答する。

(委員)

計画の修正についての説明の中で、古賀市では津波の危険はないとあったが、以前新聞で西山断層がずれた場合には1分後に2.4mの津波があると報じられていた。市の防災マップを確認したところ危険区域は住居地には及ばないようだが、津波が発生した場合は市街地の方は心配ないと市民にアナウンスしてもよろしいのか。

(事務局)

市内には津波浸水想定区域並びに津波災害警戒区域があるが、その範囲が非常に限られているため、今回の改正対象となる要配慮者利用施設は含まれていない。

また、限られた範囲ではあるが市内でも津波を警戒すべき区域はあるため、とりわけ海

辺周辺の地域については引き続き警戒が必要と考えるし、市としても引き続き周知していきたい。

(委員)

防災情報について、デジタル化によりメールやLINE等による発信が一番届くかとは思いますが、どうしても防災行政無線等の音の情報を頼りにしている高齢者がかなりいる。しかし、住宅機能の向上や立地場所等の条件によって聞こえない地域がある。限界はあるかと思うが、音がより聞こえるように改善を検討してもらいたい。

(会長)

防災行政無線については最新鋭の設備を導入しているが聞こえない場合もあるため、KBCのdボタンやLINEの運用も始めた。今後はアナログのフォローもしつつ、LINE等のデジタルの普及啓発も丁寧に行っていききたい。

(事務局)

高齢の方で、市外に家族や親せきが住んでいるという方がかなりいる。その場合に、市外の方にも防災メールやLINEは届くので、市外のご家族等に登録してもらい、情報が届いたら本人に電話連絡してもらおうなどの方法についても、一つの手段として検討してほしい。

(委員)

情報の発信について、LINEやメールなどの手段を周知していかなければならない。例えば、学校の授業参観など皆さんが集まる機会に親子含めて、避難の方法や情報の取り方などを伝えてほしい。

(事務局)

今後も周知に努めていく。

4 閉会のことば

市総務課北村課長より閉会のことば

10時45分閉会